

板橋区議会報告会の効果検証について

令和7年11月17日の議会運営委員会において、各会派から現状の課題等について意見が出されたところであり、12月5日の議会運営委員会では、次回から具体的な議論を開始することが合意された。

については、下記のとおり、各会派の意見をもとに整理した検討課題に沿って、議会報告会の効果検証を実施する。

記

1 前々回の議会運営委員会における意見【12月5日議会運営委員会資料 再掲】

《自民党》

- ・効果検証終了後に、議会報告会の実行委員会を立ち上げ、実施に向けて動く方が良い。
- ・現行条例に沿った効果が出ているのか、しっかり時間をかけて議論すべき。
- ・オンライン開催やSNSの活用など、短い時間でも中身を濃くできるような仕組みを検討していくべきではないか。
- ・今は、実施回数を増やすことではなく、質を上げるべき段階。1回の実施に向けて、一致団結して有意義な議論になるように検討していくべき。

《公明党》

- ・今後の議会報告会のあり方や区議会事務局の負担など、きちんと検証したうえで議会報告会を開催すべき。
- ・参加者が非常に少ないことは大きな課題であると考える。議会基本条例の「区民の意見を聴取する」という条文も踏まえ、今のやり方で良いのかを検証していきたい。

《民主クラブ》

- ・我々が一方的に説明・報告しているだけで、意見の聴取はできていない。議会基本条例を制定した際は、すべて自分たちで行っていたが、今は区議会事務局の負担も大きい。23区初めての議会報告会に酔いしれた時期があったが、そのまま形骸的になっていると感じる。
- ・議会報告会という名前はともかくとしても、区民の意見を聞いて、我々議会がそのためには何をしたら良いか考えられるような議会報告会になるよう話し合いをしていきたい。
- ・例えば、テーマをあらかじめ周知しておき、当日来場者に発表してもらうような方法であれば、より活発になっていくのではないか。また、区役所本庁舎だけでなく、成増アクトホールや高島平区民館での開催も考えられる。
- ・来年5月の開催にこだわらず、1年先の12月なら開催できるのではないか。
- ・検証のスケジュールについて、10回ぐらいは必要と考える。

《共産党》

- ・令和8年は通常どおり行い、検証をどこかできちんと行ったうえで、令和9年から反映するようにした方が良い。

- ・現行条例に見合ったものになっていない。「区民の意見及び要望を聴取する」ということが十分できているのか。さらに、「政策立案及び政策提言の充実を図る」には、双方の意見交換が必要であると考える。現在は残念ながらできていない状況である。
- ・いつまで検証して、開催に向けた準備期間がどれだけ必要なのか、およそのスケジュールを考える必要があるのでは。
- ・来年の開催を見送ることには賛同できない。

2 検討課題

- (1) 条例に沿った取組について
 - 「区民の意見及び要望を聴取」に対する取組などの検討
- (2) 議会報告会の実施場所等について
 - 本庁舎以外での実施、対面形式ではなくオンラインでの開催などの検討
- (3) 参加者数等について
 - 参加者数、閲覧数を増やすための方策などの検討
- (4) 議会報告会の運営について
 - 区議会事務局の関わり・負担などに関する検討
- (5) その他

3 議会運営委員会の日程

	日 程	備 考
①	令和7年 12月5日（金）【終了】	
本日	12月11日（木）	第4回定例会
③	令和8年 2月5日（木）	
④	2月19日（木）	第1回定例会
⑤	2月27日（金）	
⑥	3月23日（月）	
⑦	5月下旬	臨時会の前日
臨時会（議会運営委員の選任）		
⑧	5月下旬	第2回定例会
⑨	6月中旬	
⑩	6月中旬	

4 参考

東京都板橋区議会基本条例

（議会報告会）

第12条 議会は、区民に議会活動の状況を直接に報告し、及び説明し、並びに区政に関する情報を提供するとともに、区民の意見及び要望を聴取することにより議会による政策立案及び政策提言の充実を図るため、特段の事情がある場合を除き、毎年1回以上、議会報告会を開催するものとする。

2 議会報告会に関し必要な事項は、別に定める。